

ホーム

報道・広報

証券監視委
について

証券監視委の
取組み

基本指針等

採用情報

市場へのメッセージ

[ホーム](#) > [証券監視委の取組み](#) > 報道発表関係

令和 8 年 7 月 1 日
証券取引等監視委員会

「証券モニタリングに関する基本指針」の一部改正（案）に対するパブリックコメントの結果等について

証券取引等監視委員会では、「[証券モニタリングに関する基本指針](#)」の一部改正（案）につきまして、令和 8 年 5 月 20 日（水曜）から同年 6 月 19 日（金曜）にかけて公表し、広く意見の募集を行いました。

その結果、特段の意見はございませんでした。ご検討いただいた皆様におかれましては、ご協力いただきありがとうございました。なお、本件とは直接関係しないご意見を 1 件お寄せいただきましたが、こちらにつきましては、今後の金融行政の参考とさせていただきます。

本日付で、「証券モニタリングに関する基本指針」を[別紙](#)のとおり改正、発出し、本日から適用いたします。

お問い合わせ先

Tel 03-3506-6000（代表）
証券取引等監視委員会事務局証券検査課（内線：3005、2046）

（別紙） [「証券モニタリングに関する基本指針」（新旧対照表）](#)



証券取引等監視委員会に関する情報提供は、こちらまでお願いいたします。
☎ 0570-00-3581 ☎ 03-3581-9909
<https://www.fsa.go.jp/sec/watch/>



情報提供窓口

公益通報窓口

年金運用ホットライン

証券モニタリングに係る
情報の募集

証券監視委の行政相談においては、[「業務の範囲や程度を明らかに超える苦情相談」への対応](#)について方針を定めています。

証券監視委からのメッセージ

- ▶ 証券監視委の活動状況（年次公表）
- ▶ 証券監視委パンフレット
- ▶ 証券モニタリング概要・事例集
- ▶ 課徴金等事例集
- ▶ 市場へのメッセージ

証券取引等監視委員会
ソーシャルメディアアカウント

▶ パブリックコメント

▶ 情報公開・個人情報保護



PDFファイルをご覧いただくためにはAdobe Reader日本語版が必要です。
お持ちでない方は、上のDownload Adobe READERボタンをクリックし、手順に従い最新のソフトをダウンロードしてご覧ください（新しいウィンドウで開きます）。

サイトマップ

▶ 報道・広報

- ▶ 報道発表の一覧
- ▶ 金融商品取引業等関係
- ▶ 不公正取引関係
- ▶ 開示規制違反関係
- ▶ 年次公表等
- ▶ 証券監視委X（旧Twitter） 

▶ 証券監視委 について

▶ 証券監視委の 取組み

- ▶ 市場分析審査
- ▶ 証券検査
- ▶ 裁判所への申立て
- ▶ 取引調査
- ▶ 開示検査
- ▶ 犯則調査
- ▶ 金融庁長官等への建議
- ▶ 海外当局との連携
- ▶ 講演・寄稿等

▶ 基本指針等

▶ 採用情報

▶ 市場へのメッセー ジ

▲ ページの先頭に戻る

[サイトマップ](#) | [利用ルール](#) | [個人情報保護について](#)

証券取引等監視委員会／Securities and Exchange Surveillance Commission（法人番号6000012010023）

〒100-8922 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館

電話番号：03-3506-6000